

IV ま と め

1. 西1坊々間大路と東西両側溝

第Ⅱ章でもふれたように、今回検出したS F 910、S D 880、S D 920が平城京西1坊坊間大路とその東西両側溝であることは、遺存地割や、発掘調査の結果明らかとなった道路幅員、平城宮南面西門（若犬養門）との関係等によってほぼ確定づけられたといえる。しかし、他の大路側溝には類例をみないほど東側溝に比して西側溝の規模が大きく、排水だけでなく、他の機能をもあわせもっていたものと推測される。1975、1982年の調査で明らかとなった平城京東堀河の幅員は約11.0m、深さが約1.3～2.0mで、今回の西1坊々間大路西側溝とはほぼ同程度の規模である。また、今回の調査区の西約400mの位置には西市の存在が確認されている。従って、西1坊坊間大路西側溝は、東堀河と同様に市から平城宮内に物資を運搬するための運河として利用された可能性は極めて高いといえる。

ところで、このような大規模な運河の起点と終点はいったいどこに求め得るであろうか。

平城宮跡第125次調査で得た、同じ西1坊坊間大路西側溝は、9条大路北側溝との合流点において幅員3.0～7.5m、深さ2.0m以上を測り、西側溝は今回検出した溝の規模をほぼ踏襲しつつ9条大路まで南流していたことがわかる。そして、9条大路を横断して京外濠へ排水されていた可能性も示唆されている。

これ以外に西側溝を検出した調査例は現在のところないから、本調査や第125次調査で明らかとなった大規模な溝の起点を京内のどの位置に求め得るかは明確に断定することはできない。しかし、第141～4次調査では、若犬養門の南約80mの位置の西1坊坊間大路東側溝が幅員約2.0m、深さ約0.60mと小規模であることが判明しており、主たる排水機能は西側溝が持っていたものと考えられる。それ故、本調査で明らかとなった西1坊坊間大路西側溝の規模を、2条大路との交差点付近までさかのぼらせることは可能である。

また、第133次調査では、2条大路北側溝は朱雀門前から西流し、若犬養門西側で幅員約12.0m、深さ2.0mにまで拡大し、物資運搬のための船つき場として機能した可能性があることが判明している。門西側の平城宮南面大垣には暗渠が設けられ、宮内の池状遺構からの排水も同時に行われていた。しかし、西1坊坊間大路西側溝が門前において2条大路北側溝と連続していた痕跡は確認されていない。同調査では、平城宮西南隅部を玉手門付近から若犬養門にかけて東南流する奈良時代以前の旧流路を検出しており、西1坊坊間大路西側溝は、この旧流路を踏襲する形で敷設されたものと考えられる。おそらく、秋篠川は、平城宮及び平城京造宮に伴って西1坊大路の西側に付けかえられ、2条大路北側溝は、若犬養門において東からの流水と宮内からの排水と、それに秋篠川から流れこむ水とを集水し、平城宮西南隅部と若犬養門との区間のいずれかの地点で2条大路を横断し、西1坊坊間大路西側溝へと連続していたのではなかろうか。

さて、このような運河の水量は、いったいどこから確保されていたのであろうか。

現在の地形では、西1坊大路と東2坊大路にはさまれた南北の带状区域が京域で最も低地にあたり、現河川もこの部分を蛇行しながら南流している。これらの河川は京造宮に際して南北方向に整然と付けかえられたものと考えられるが、一旦豪雨にみまわれれば流路はまたたく間に変形したであろう。

とりわけ秋篠川は、西1坊大路以西の京域約800haにも及ぶ広大な面積に降った雨を排水する機能を持っている。しかも、右京域西半部は丘陵と谷筋が入り乱れる比較的急峻な地形であり、秋篠川は

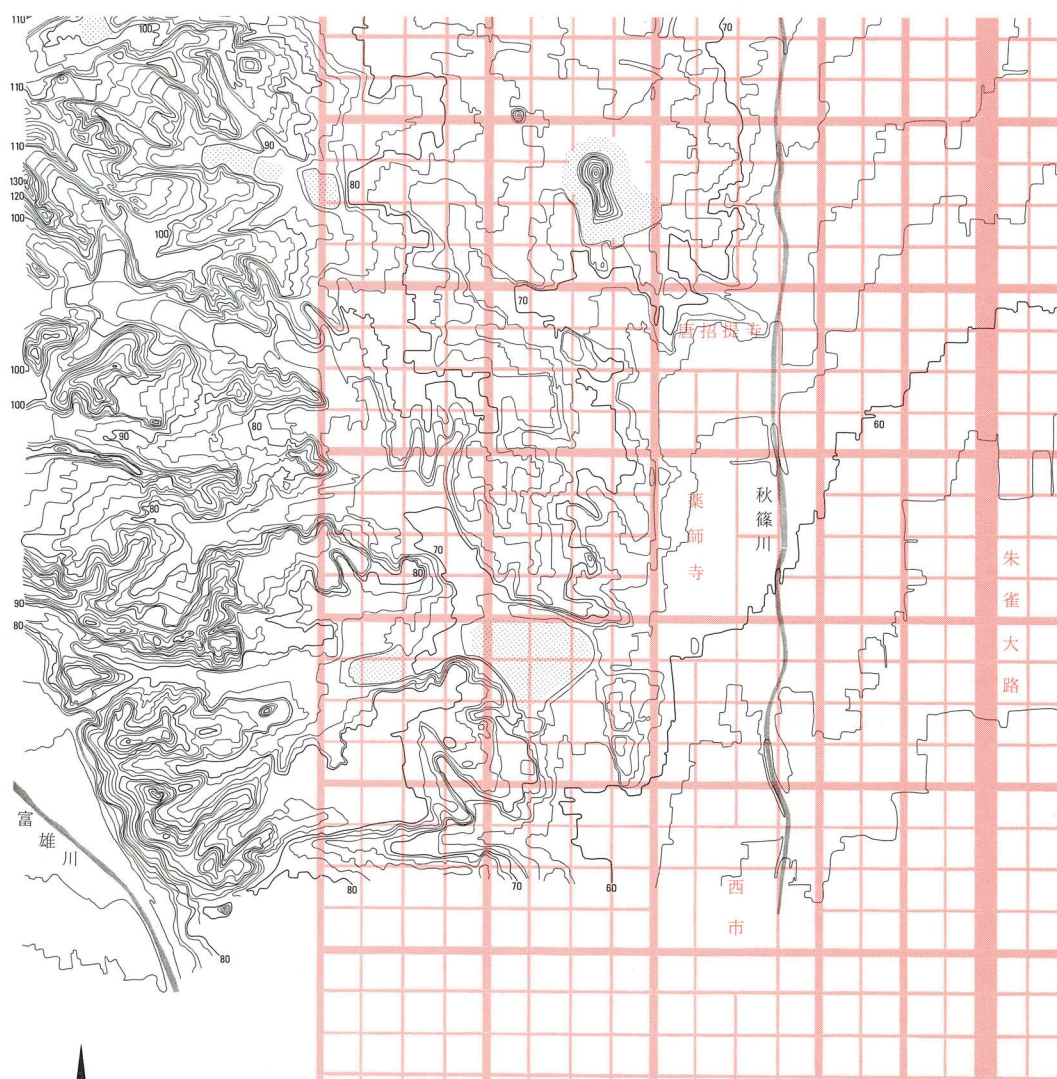


fig.40 現地形と復原条坊

丘陵から平地への地形転換点に位置している (fig.40)。従って、降雨の流入時間も比較的短いと考えられ、流水断面積は相当大きなものでなければならない。今でこそ河川改修によって堤防も整備されているが、奈良時代には氾濫もしばしばのことであったにちがいない。こうした氾濫を避けるために、秋篠川以東の低地に今ひとつの放水路を設けて、右京域のいくつかの箇所、この放水路に分流していたことも考えられる。そういう意味では、今回の調査で検出した西1坊坊間大路西側溝が、規模の大きさから判断して秋篠川の放水路であった可能性は充分想像に値する。

因みに、今回の調査で得た西側溝の底面と、第133次調査で得た2条大路北側溝の底面とを結ぶ平均河床勾配を推定復原すると、 $1/300$ となる。江戸時代に、物資運搬のために三十石船が往来した大阪淀川の枚方市付近における現在の河床勾配が $1/4000$ であるから、いかに急勾配であるかがわかる。このような急勾配の運河を上り下りの舟運に利用するためには相当量の人力を要したであろう。

2 祭 祀

今回の調査では、西1坊々間大路西側溝から多数の祭祀関係遺物が出土した。それらは、木製の人形・馬形・刀形・鏃形・斎串、人面墨書土器、模型カマド、土馬、青銅の鏡・鈴などである。こうした祭祀遺物が、いかなる祭祀に用いられたのか考えてみよう。

人形は、呪詛、病氣治療などにも使われたが、^{つみけがれ}罪穢や悪気を人形に移し、流れに投ずる祓が、その一般的な使われ方であった。奈良時代における祓の代表は、6月と12月の晦日に宮中で実修された大祓である。1980年に実施された平城宮壬生門（南面東門）の調査では、壬生門前を流れる2条大路北側溝から、207点もの人形が出土した。平安時代編纂の『法曹類林』卷二百に引く式部文には、大祓を大伴門（朱雀門）と壬生門の前の大路で行うとみえ、上に述べた人形の出土状況ともよく一致することから、これらの人形が天平の初め（730年頃）の大祓に用いられたことが明らかになった。

本遺跡の16点の人形も、こうした祓に使われた後、溝に投じられたのであろう。ここで重要なことは、作りや表現、大きさも同巧の人形（fig.28）があり、一方には、下端部を上にして「新羅□近」と人名が書かれていることである。名を記した人形は、平城宮・京跡では3例目で、作りや表現で同巧の人形が2枚・3枚と組みになって使われたことは、上述の壬生門の発掘によって明らかになっている。この人形は、「新羅□近」の形代で、2枚組で使われたことがわかる。次に、人形の法量に注目すると、全長が10cm程度のもの、15cm前後のもの、30cm程度のもの、それを越える大型の等身人形があり、同じ型式の人形に、大・中・小のグループがある。同じ傾向は、年代的に近い長岡京跡左京2条2坊6町の溝S D1301出土品にも認めることができ、ここでは、大きさに関係なく墨書の表現が共通していた。詳細は省くが、奈良末以降、大・中・小の人形を2・3枚組みにして使うことが行われたようで、本遺跡はそうした一例といえる。

祓の人形を流れに投ずる時点で、馬形が登場する。本遺跡の馬形は、腹部に小孔があり、細棒で地上に挿し立てたものである。馬は汎世界的に水神と結びつけられることが多く、後に述べる奈良時代の土馬も水神への祈願に、流れに投じたとする見方がある。しかし、水野正好氏は、行疫神の乗り物とする説を提唱されている。最近報告された山形県俵田遺跡（『第10回古代東北城柵官衙遺跡検討会』1984）では、壺に入れられた人形の周囲から、木製馬形や斎串・刀形が出土した。遺物分布図によると、人形のまわりに馬形・斎串を立てて、囲んでいたようである。『延喜式』の四時祭・祝詞の大祓条によると、一触一吻した人形を四国の占部が祓所^{はらえど}に解除することがみえている。俵田遺跡の状況は、この祓所にあたり（水野正好氏御教示）、馬形は罪穢を負った人形を他界へ運ぶため、人形の傍に立てられたのであろう。この行為は斎串を立てた空間内で行われた。つまり斎串は結界を表し、外部の悪気を遮断するとともに、人形が負った罪穢を外に漏らさぬ役割を果たしたのであろう。

本遺跡の人形・馬形・斎串は、出土状況から相互に関連づけることはできないが、前述した例を参照することで、具体的な祭祀の状況を推定することができる。

人面墨書土器（以下人面土器と略称）は、文字通り壺の外面に人面を墨書きしたもので、その顔は恐ろしげなものが多いが、なかに鬚の象徴か斜線だけを引く例や、口縁にそって波文だけを描く例もある。人面土器は、平城宮土器編年の「平城Ⅲ」以降、独特の形態・製作手法をもつにいたる。ここでは、墨書のないものも含め、同じ特徴の土器を人面土器として扱う。

人面土器は、身中にたまった罪穢を氣息とともに壺に封じこめ、祓去ろうとするもので、穢を運び

た壺は流れに投げられた。西1坊々間路西側溝における人面土器の出土数は多く、約460個体、分布も南北70mの発掘区全体に及ぶ。出土した人面土器は、日常の甕と、人面用土器の小型と、大型の一群があり、10形態に分類できる。人面土器の使用が比較的長い時間にわたるのであろう。では、大小の土器をどう考えるべきか。今、大小ある人面土器のうち、計測可能な資料を選び器高と口径の比を示す器高指数をとってみると大小ある土器も、大きさに関わりなく、ひとつのグループに含まれる。これは、人面土器の製作がある規格性に従ったこと、製作の段階で、大小の組み合わせを前提にしていたと考えられないか。つまり、先に見た人形と同じ様に、人面土器も単独ではなく、複数、または大小の組み合わせを想定するのである。編纂の年代は降るが、『延喜式』四時祭大祓条には、中臣の女が小石の入った埴（壺）を天皇に供する記録がある。この埴は人面土器のことと考えられているが、この場合前段で、ト部2人が各々埴を執っている。つまり壺2個が1単位となり、その各々に天皇は氣息を吹きこむのである。この記事は『延喜式』撰進（927年）以前のある時期の使用法を記録したものには間違いない。本遺跡の人面土器は、型式や器高指数、墨書の有無を勘案すると、同形の墨書の有無のものが基本的な単位となり、条件によって、数の増や大小の組み合わせがあったのではないか。余談だが、江戸時代の『呪詛重宝記大全』「長病人餓鬼まつりの事」に、病人の干支に定められた2～8人の餓鬼の字を符に書くことがみえ、人面土器の顔の数との関連が問題にされたことがある。仮に、両者に関連があったとすると、人面土器の顔の数は2面が多く、干支に定められた数は、土器の数によって調節したと想定することもできる。

平城宮・京において、人面土器は、巽淳一郎の集計によると、18箇所から発見されている。このうち、京内では、宮の東南隅に沿う2条大路、西1坊々間大路、9条大路の各側溝、東堀河などからまとまって出土。京外では、下つ道と平城京の東南を迂回した河川とが交叉する稗田遺跡から多量に出土し、京内の井戸や他の溝からは発見されていないようである。つまり、どこでもということではなく、人面土器を流す場所が決っていた。本遺跡の人面土器は、上述のごとく、発掘した西側溝全体に分布し、無数の人が、比較的長期間に溝に投じた可能性が強い。ここを含め、人面土器がまとまって出土する地点は、人形や、後述の土馬などもまた多い。こうした点からみて、本遺跡は、平城京における祓所の一所ではなかろうかと考える。

土馬は、行疫神の乗り物との見方があることはすでに述べた。土馬は141片が出土したが、ほぼ形のわかるもの50個体、残りは足や尾などの小破片である。完形品がなく、破片が多いことは、ここだけでなく、東堀河でも同様であった。京跡やその近傍の祓所と考える遺跡で、土馬が、人面土器や人形などと伴うことを考えると、土馬は祓柱として作られたもので、行疫神が猛威を振わぬように意識的に損壊し、流したとの見方は肯ける。土馬は平城京に限ったことではないが、溝や井戸からだけではなく、土壙や丘陵上の遺跡からも出土する。土中に埋めることは、水に流すことに通じ、祓の一形態として認められるので、この場合も、溝に投ずるのと同じ趣旨と考えてよいだろう。西1坊々間路西側溝では、土馬は人面土器と同様、発掘区全域に分布する。これらは7型式に分かれ、人面土器と同じく、比較的長期に多数の人々によって溝に投げられたのであろう。この場合も、人形などと同じく、複数の使用を考えている。

模型カマドは、人面土器、土馬にくらべて少なく約30個体、大半が破片である。甕や甗も少ない。小型だがやはり大・中・小がある。これは、平城京の祓所と推定した9条大路北側溝、東堀河、稗田遺跡などから出土している。町田章は、中国における竈神信仰と結びつけ、祓柱の一種とされている



fig.41 西側溝出土祭祀遺物

る。竈神は荒神とされているが、それは年に一度、年末に昇天し、その家族の年間の功過を天帝に報告、天帝がそれに相応の罰を下すことに由るのではなかろうか。竈の模型は竈神を和めるためか、逆に損壊し、竈神の働きを封じる意味であろう。

金属製の祭祀具として鏡と鈴がある。鏡のうち4面は、素文ながら唐式鏡と呼ばれるものである。唐式鏡は、平城京の祓所の一所と推定する9条大路北側溝から、小型の海獣葡萄鏡が出土し、8世紀中葉から後半の年代が与えられている。本例はこれに次ぐ。

小型の唐式鏡は、石川県寺家遺跡や、三重県神島など各地の祭祀遺跡から出土している。小型鏡は『延喜式』で伊勢神宮の造宮関係の祭りや八十嶋祭の祭料としてあがっている。伊勢神宮の場合は、鉄人像などとともに宮地鎮料と記されている。八十嶋祭の祭料には、5寸と1寸の鏡があり、5寸は2面、1寸は天皇・中宮が80面、東宮が38面と多数である。八十嶋祭の意義については諸説があるが、天皇の即位の翌年に難波津で行われる一代一度の禊祓との説が有力である。この鏡の形などは審らかでないが、1寸の鏡は、大きさでは2面の儀鏡に近い。その用法も明らかではないが、日本神話などを参照すると、人形や人面土器のように、罪穢を直接祓うものではなく、榊の枝にとり懸けて、祭場の表示、浄化といった機能を果たしたのではないだろうか。

唐式鏡は、4面が相接して、儀鏡も2面が接近して出土した。2とか4とかいった複数をを用いることは、すでに述べた人形や人面土器の用数と共通した意識であろう。唐式鏡は、近くに鈴を伴っていた。鈴もまた祭祀には欠かせぬもので、八十嶋祭では、天皇・中宮が80口、東宮が30口とある。出土状況からみて、鏡とともに用いられたのであろう。

これまで、西1坊々間大路西側溝から出土した祭祀遺物について、その多くが、直接、間接に祓に関したものであることを述べてきた。このこと同種の遺物を出す遺跡は、平城京内では宮東南隅に沿う2条大路北側溝、9条大路北側溝、東堀河があり、京外では羅城門南の稗田遺跡がある。都城にこうした祓所が複数あることで想起するのが、平安京の七瀬祓である。これは文字通り7箇所の瀬で祓をするもので、文献上は10世紀末に初現するが、考古学上では未確認である。平城京から平安京へという都城発達史を考えると、上に見た平城京の祓所は、平安京において七瀬祓として定着してゆく前段階の状態を示すものではなかろうか。

3. 結 語

調査は、西市東辺の坪の利用状況を把握することと西1坊々間大路の検出を目的に行った。しかし、調査区のほぼ全域にわたる中世に行われた大規模な土取りのため11坪の遺構は大半破壊を受け、坪の利用状況に関しては、ほとんど資料を得ることができなかった。以下、今回の調査で知れた成果をまとめて結語としたい。

11坪の状況 土取りによる破壊のため掘立柱建物1棟・堀5条・井戸1基等を検出したにすぎない。掘立柱建物・堀については全体の規模は知りえないが、いずれも小規模な柱掘形で柱痕跡も細く、雑舎もしくは左京8条3坊9坪等で知られている下級役人あるいは庶民の住宅を想起させる内容をもっている。しかし、井戸S E 930からは庶民の生活には直接縁のない漆容器（漆の詰った須恵器甕や曲物容器）・漆をのばすために使ったパレット（土師器の皿）や道教をその思想背景にもつ況符を墨書した土器が出土している。また坪の東辺を流れる西1坊々間大路西側溝からも京の廃絶に際して投棄されたとみられる漆容器が大量に出土しており、このような点を加味すれば、11坪は庶民など身分の低かった人々の住居ではなく、漆器工房である可能性も考えておく必要があろう。

西1坊々間大路 西1坊々間路の路面舗装や両側の築地については削平のため検出しえなかったが、東西両側溝を検出し、路面幅は両溝心々間距離で8丈であることが判明した。また両側溝の東西に犬走りを設けず基底巾7尺の築地を想定し、その心々間距離を復原すると約10丈になり延喜式記載の道路幅員に一致することも分った。これまで西1坊々間路については文献・平安京古図・遺存地割から大路規模と目されていたが、今回の調査で初めてそれを実証することになった。また今回の調査でえた西1坊々間大路の芯の国土座標と若犬養門の中心の国土座標から西1坊々間大路の振れについても具体的数値がえられ、条坊復原、殊に右京側の条坊復原に対して新しい資料を提供することになった。

西1坊々間路の両側溝のうち西側溝は道路側溝としては破格の規模で、東市を貫流する東堀河にも優るとも劣らない規模をもつことが明らかになった。西1坊々間路を大路規模で計画しながら路面幅を挟め、わざわざ西側溝を堀河並に掘削した理由についてはIV-1でも詳述しているが、今一度、別の側面からその事情を考えてみよう。西1坊々間大路は平城宮南面西門（若犬養門）に通ずる道路であることは言うまでもない。宮に南面する他の門（朱雀・壬生両門）の背後には朝政や儀式を行う場がひかえ、両門およびそれに面する道路は祭祀の場として使用されたことが文献や発掘調査で明らかになっている。従って、南から平城宮に物資を搬入する場合には、若犬養門とそれに通ずる西1坊々間大路が専らその役割を果たしたにちがいない。また西1坊々間大路と西市とは8条付近では400 m程しか離れておらず、市から物資を搬入するのにも極めて便利である。まさにこうした事情が西側溝を堀河並の規模に掘削して運河として使用したもう一つの理由にあげることができよう。

西側溝出土遺物 西側溝からは土器・瓦・木器等整理箱にして2千箱に近い量が出土し、11坪周辺の様子や当時の生活風俗などを知る上で貴重な資料を提供することになった。出土遺物から11坪周辺に金属器工房・漆器工房が存在することが知られ、また祭祀に関係する遺物も多量に出土し、西側溝は運河としての機能の他に祓川としての機能もあったことが知られる。

昭和50年に当研究所が行った東市周辺の調査（左京8条3坊9坪）で検出した東堀河からも、西側溝と同様な性格の遺物が出土している。前述の調査および今回の調査成果から、市周辺の様相が遺物の上からもある程度推測できるようになったのも大きな成果の一つである。